



公明党議員団
生本 富士代 委員

新型コロナウイルス感染症対策事業
について

問 令和2年度の商品券事業は配布型で、非常に効果があったとのことですが、本年度は購入型となり、1回目購入の際の希望者が2回目の購入が可能な仕組みとなったことで、購入の幅の広がりがなく感じますが、前年度の実績から見て、この事業は市民が求めている状況にあると認識しているのか伺います。

答 本年度の商品券事業は、昨年度実施した配布型商品券事業と異なり、購入型事業ということで、目的は消費喚起と市内経済の好循環を第一に実施しています。また、プレミアム率も前回とは異なり、25%から50%という割合に設定しています。現在、2次販売、3次販売の受付を開始しているところですので、市内経済の回復と好循環を図るため、商品券の完売を今後も目指して参りたいと考えています。



今年度事業を実施している商品券

問 市民が求めているのは、配布型の商品券事業、又はプレミアム率の大きい商品券事業だと思えますが、今後、社会情勢が今と同じような状況になったときに、市民生活や市内経済の活性化のためにも配布型の商品券事業、又はプレミアム率の大きいものが必要と思われませんが、ご所見を伺います。

答 今、国において新たな補正予算を組んで現金給付をするか、あるいは学生や低所得者の方々に給付するかという議論がこれから始まるうとしていくところであり、国の動向を見極める必要があること、更に、現状の中で市民の状況、あるいは地域経済の状況をしっかりと検証した上で、新たな施策を組み合わせなければならぬと思っております。これから進めようと考えています。

市営住宅維持管理事業の成果と課題及び今後の展開について

問 空き部屋の修繕計画は現在策定していないため、来年度の長寿命化計画の見直し時に盛り込むことですが、空き部屋の修繕に特化した修繕計画書をつくるべきと思いますが、ご所見を伺います。

答 長寿命化計画の中で年次計画やスケジュールを細かく記載した修繕計画を考えていますので、長寿命化計画の中で詳しく修繕計画を盛り込むような形で考えています。

問 市営住宅における様々な問題については、これまでも議会の中で何度も取り上げられてきたところですが、これらの件に関し改善策等を検討してこなかったのか伺います。

答 これまで少ない予算の中にあっても、極力新規募集を出すよう努めており、修繕費がかからない、あるいは少額で修繕可能な部屋を優先して新規募集するよう取り組んでいます。

問 基金の中に公共施設等管理保全基金やまちづくり推進基金がありますが、これらの基金を修繕費の財源に活用することができないか伺います。

答 公共施設等管理保全基金及びまちづくり推進基金は、2つの基金とも特定目的基金となっており、取り崩すことができない事由が限られています。まちづくり推進基金は、水と緑と花のまちづくり推進事業、その他市のまちづくり推進事業に要する経費に充てるときに取り崩すことができません。公共施設等管理保全基金は、公共施設等総合管理計画に基づき行う施設の除却、あるいは機能保全対策に要する経費に充てることができます。また、修繕に用いることができるケースが使用料の一部を毎年基金に積み立てしている施設に限定されていることから、市営住宅の修繕には活用することができないものです。なお、市営住宅は、事業に要する経費を使用料収入、あるいは国庫支出金などで賄うことが基本となっておりますが、政策的な事業の推進の中で、多額の財源が必要な場合は、充当可能な基金を活用することも考えられるところです。

その他の質問項目

・令和2年度予算の総括、決算状況及び今後の財政見通し、新型コロナウイルス感染症対策事業、読書の推進、GIGAスクール取組



民主・春風の会
委員
光 藤 武 一

保育士人材確保対策事業の成果と今後の考え方について

問 保育士人材確保対策事業の成果と今後の考え方について伺います。

答 「就労支援金助成事業」は、令和2年4月以降、市内保育園・認定こども園に採用された保育士等に対し、新規就労時に基本額3万円、市外からの転入の場合に加算額5万円を「就労支援金」として交付しています。今後は、事業の評価と検証を進めるとともに、他事業の検討を進めるなど、保育士確保のための環境整備に努めて参ります。

答 給与等の経済面はもとより、休暇取得や時間外勤務等の就労環境、職場内における助言や指導による人材育成など、多角的な取組が必要であり、各園における保育内容の充実や人材育



すみれ保育園

成、職場環境の改善等での取組が重要になると考えています。

問 保育士確保施策の現状と今後の展開について伺います。

答 国の施設型給付費等の処遇改善等加算の適用による保育士賃金の底上げ、ICT環境の導入、保育士等人材確保を目的とした保育士等復職支援セミナー、保育士等人材バンクシステム、合同職場説明会、人材育成及び質の向上を目的とした保育士等研修会の開催などに取り組んでいます。今後は、就労支援金助成事業の継続、国の補助制度を活用した住環境の支援や職場環境改善に向けて検討を進めるとともに、各園の特色を活かした取組や先駆的な取組などの現状や課題の共有、研修会の開催など、離職防止や定着に取り組んで参りたいと考えています。

市内高等教育機関就学生支援助成金の成果と今後の考え方について

問 市内高等教育機関就学生支援制度助成金事業の成果と今後の考え方について伺います。

答 本事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下において、市内に立地する高等教育機関に在籍し、市内でアパート等において単身生活等をする学生に対する経済的支援を目的とし、1か月の助成上限を2万円とし、家賃の2分の1を最大3か月分助成する事業で、1,003人の学生に対し5,731万円を助成しました。本事業の実施により、学生への「恵庭での学びの継続」の一助になったものと考えています。現時点では、本事業を継続して実施する考えにはありませんが、引き続き、コロナ禍において生活困窮にある若者・学生等への支援について検討して参ります。

の報告を受けており、本事業の実施が学びの継続の一助になったものと考えています。

問 現時点では、本事業を継続する予定はないとのことですが、本事業以外で高等教育機関の学生に対する支援について、考えがあれば伺います。

答 コロナ禍により生活困窮にある学生等への支援として、恵庭若者応援プロジェクト実行委員会が行うフードパントリーに対し、配布物資の確保に向けて協力企業等との橋渡し、配布物資の安定確保に向けた不足物資の提供支援を実施して参ります。また、市内の高等教育機関に通う学生を対象とした生活実態等に対するアンケート調査を実施し、状況を把握した上で、引き続き必要な支援策を検討して参りたいと考えています。

その他の質問項目

- ・小学校デジタル指導用教科書整備事業、産婦健康診査事業、産後ケア事業、多文化共生推進事業、島松駅バリアフリー化事業、農業用廃プラスチックリサイクル助成事業、札幌圏消防通信指令業務共同運用事業ほか、財政運営の基本指針

答 学びの継続については、各学校に聞き取りを行ったところ、令和2年度に経済的な理由で退学した学生はいなかったと

産業廃棄物特別会計について



市民と歩む会
新岡知恵
委員



部活動指導員による部活動の様子

問 来年度から産廃特会が一般会計と一緒になることですが、本来事業者が全額負担すべき処理手数料の赤字分を、事実上市民の税金で補填しても、実態把握は困難になると思いますが、少なくとも、今年度補正予算で発生した繰入れの処理方法が令和4年度中の見直しの中で方針が決まってからでなければ、産廃特会と一般会計を一緒にすべきでないと思いますが、ご意見を伺います。

答 一般会計での処理により、産廃会計に収入があるということ、市民負担が逆に減っている部分もありますので、その部分について令和4年度中に検討し、市民に対して説明を行っていただきたいと考えています。

産廃は特会で会計処理するルールを守ってきており、そのルールが変わるときは市民に丁寧な説明を行い、市民に納得していただいた上で一般会計と産廃特会を一緒にする場合は、一般会計と統合したときの産廃の基本ルールをつくり、公金の負担実態を市民に示す仕組みが必要と思いますが、ご意見を伺います。

答 過去にも一般会計からの繰入れは行ってきており、例えば第3期最終処分場では、産廃専用の処分場でしたが、経費の負担増など収支不足が見込まれる場合は、一般会計から繰入れするルールをもって対応してきた経緯がありますので、一般会計から赤字を補填することが、ルール上行ってはいけないことではないと認識しています。市民への説明は、丁寧に行って参りたいと考えています。

新しい教育環境の整備について

問 コロナ禍で学校現場の負担は増加する一方、子どもたちには学びの遅れを取り戻すため、よりきめ細やかな教育が必要で、子どもたちに確かな学びの機会を保障しつつ、教員への過剰な負担を軽減するには、外部資源の活用が重要と考えますが、市の取組を伺います。

答 部活動指導員、学習支援員、特別支援学級補助員や特別支援教育学校補助員の配置などにより、教員の指導体制を支援しており、小学校では「北海道ハイテクACアカデミー」の指導者による体育授業の支援も行っています。更には、令和2年度から、児童生徒の学びの保障と教員の業務サポートのため、北海道教育委員会が任用する学習指導員やスクール・サポート・スタッフを希望する小中学校に配置しています。

問 部活動指導員に関する今後の取組について伺います。

答 顧問が部活動の指導時間を授業準備に充てることができ、部活動指導員の配置は教職員の負担軽減に非常に効果的と捉えています。今後は、各中学校のニーズの変化への対応、指導内容や指導時間の更なる充実が課

題と考えており、引き続き効果を検証しながら配置する中学校数や人数、指導時間の拡大などを検討したいと考えています。

問 子どもへのきめ細やかな指導のため、支援員、補助員、専科教員の増員を求めてきましたが、予算の都合で前に進まない現状です。予算の制約がある中で、指導体制強化のため工夫している取組があれば伺います。

答 近年、通常学級においても特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加傾向にあり、ニーズの多様化により教職員の負担も増していると考えています。その負担軽減策であり、特別指導支援学校補助員の勤務時間数について、特別支援学級補助員の勤務状況なども参考に様々な工夫をしながら、全体的な必要時間数を確保できるように検討したいと考えています。

その他の質問項目

・財政運営、行政改革の推進、花の拠点事業、会計年度任用職員制度、開かれた行政運営の推進、新型コロナウイルス対策、健康づくりの環境整備、学童クラブの環境整備、障がい児支援



自由民主党清和会
長谷文子
委員

「花の拠点」整備事業について



はなふる

問 「はなふる」の令和2年度の運営状況と今後の見通しを伺います。

答 「道と川の駅」や「かのな」は売上額が前年を上回りましたが、昨年11月から供用を開始した「ガーデンエリア」や「こどもの遊び場」などを含む「はなふる」全体の収入は、新型コロナウイルスの影響もあり予算額を下回る状況となっております。今後の見通しは、今年度から「はなふる」の通年運用が始まったことから、現有施設で得られる収入の状況把握や維持管理など支出額の適正化について十分な検証を行う必要がありますが、新たな収益施設の誘致や収益性の高いイベントの継続的実施など、集客や賑わいの創出に繋がる誘客促進事業に取り組んで参ります。

問 花を愛でる人は、ガーデンを汚してはいけないということで、登山をす

る人は入山寄附のようなものがあると思いますが、ガーデンに入るときに任意で環境税のような形で思わずお金を入れたくなるような箱を設置するのはどうかと考えましたが、ご所見を伺います。

答 「はなふる」は、市民の憩いの場となる広場に加え、オープンガーデンを思わせる暮らしの庭、テーマ性のある庭などを配置することで恵庭のまちを体験し滞留していただくことにより市内観光資源、観光施設への周遊を促す観光交流の拠点という位置付けです。「はなふる」を応援していただく方々からのご厚意については、管理費などの一部に充当させていただくことで活用できるものと考えますので、持続可能な施設運営を可能とする手法のひとつとして、前向きに検討したいと考えています。

農業施策について

問 グリーンツーリズム整備計画は、北海道との協議を経て今年度末の見直し計画策定を目指すとのことですが、グリーンツーリズム推進上の課題と、計画の見直し内容を伺います。

答 現在の計画は、農産物直売所などの施設整備可能な区域が限定されており、区域外の農業者は施設整備ができません。

このため、今後のグリーンツーリズム促進のためにアンケート調査を実施した結果、グリーンツーリズムに関心を示す農業者も一定程度いることから、希望者が参入しやすい環境を整えるため、整備計画区域を農振地域全体に拡大し、グリーンツーリズムの推進を図って参ります。

問 グリーンツーリズムに参加する場合は、法律等様々な問題があると思いますが、クリアしなければならぬ課題について伺います。

答 農地に施設を整備するには、農地法による農地転用の許可、都市計画法による開発行為の許可を必要とし、建築物は建築基準法に適合した施設という条件があり、食品や加工品等を扱う場合は、食品衛生法による

飲食店営業許可、旅館業法に基づく営業許可などが必要です。

問 学校給食での恵庭産食材の使用率が低いのは、価格面が要因のひとつのことですが、恵庭産食材を給食に使用することは、様々な相乗効果があると思えます。今後JA道央さん等と給食に恵庭産食材を使うことを前提にご協議いただきたいと思いますが、ご所見を伺います。

答 学校給食に地元産食材を使用し、食に関する指導の生きた教材として活用することは、生産者の努力や食に関する感謝の念を育む上で重要なほか、地産地消の重要な手段のため、地元産の使用率を上げたいと考えていますので、平成28年度まで実施していたJA道央との年間契約について、再度教育委員会、経済部、JA道央と検討して参りたいと考えています。

その他の質問項目

・令和2年度一般会計決算、令和2年度国民健康保険特別会計決算、市民が主役のまちづくり、JR島松駅バリアフリー化と島松駅周辺整備事業、市内公共施設のLED化、労働力の確保策、新型コロナウイルス感染症対策



自民党恵義会
川 股 洋 一
委員

保健福祉行政について



市民スキー場

問 スキー場の駐車場整備についての考え方を伺います。

答 市民スキー場の駐車場は、山の隣接地に約3,000㎡の面積を確保し、スキー場利用者が来場した際に利用していただけるよう、厳冬期には除雪により駐車スペースの確保を行っています。一方で春の融雪期には、駐車場全体がぬかるみ、車移動の際にスタック等が発生することが課題であり、改善策を研究しているところであります。

問 市民スキー場の駐車場整備における改善策を研究しているとのことですが、どのような改善策を検討しているか、また検討している中において安価なもので対応できないか伺います。

答 改善策としては、暗渠排水整備による方法がありますが、整備には多額

の費用を要することから、その他の方法について、現在関係部署と費用も含めて検討を行っているところであります。

問 冬場のスキー場駐車場内でのスタック等の発生など、市民の方が不便に感じている状況下において、現場をしっかりと確認しているのか、伺います。

答 2月中頃から下旬頃より、降雨の影響及び気温上昇による雪解けが始まり、駐車場路面のシャーベット化による駐車場内でのスタック発生など、利用者に影響を与えていることについて把握しております。これまでの対応としては、ぬかるみや路面状況の悪い箇所へのコーンの設置やロープによる通行誘導を行うなどの対応を行っているところであります。

(注) 雪やぬかるみなどにはまって、自動車立ち往生すること

生活環境行政について

問 令和3年度は、産業廃棄物特別会計において産業廃棄物処理施設基金の繰入れだけでは維持できず一般会計から繰入れしました。令和4年度以降も一般会計からの繰入れは避けられないとのことですが、一般会計の繰入れと産業廃棄物特別会計の関係をどのように理解したらよいか伺います。

答 本市のごみ処理施設は一般廃棄物処理施設として整備、管理、運営しており、その中で産廃は、一般廃棄物の処理に支障のない範囲で任意に行う、いわゆるあわせ産廃として受け入れられています。これまで一般廃棄物処理施設の経費を想定ごみ量で按分して産廃特会が負担することにより一般会計の歳出を抑制してきましたが、ごみ量が減少し、按分による負担割合が維持できなくなった場合は、その経費は一般廃棄物処理施設の経費として一般会計が負担するものと考えています。

問 今後も産廃の受入れを継続するならば、排出事業者に応分の負担を求めるべきであり、そのためには一廃、産廃の会計は分けた方が容易に検証できると思えます。次年度より特別会計を

廃止し、一般会計に一本化するとのことですが、一般会計に一本化した場合、事業者の応分の負担、すなわち産業廃棄物処分手数料の適正をどのように確保していくのか伺います。

答 現在のごみ処理手数料の算定は焼却施設稼働前だったため、想定に寄らざるを得なかったごみ量や経費の部分が、次の検証時には実績に基づき検討できますので、令和4年度に検証し算定する手数料は、より適正な実態に近いものになると考えています。算定した手数料に基づき歳入やごみ処理量とごみ処理手数料の関係等は、産廃だけではなく一廃も含め、決算ベース実績ベースで確認、検証することができまので、全てのごみ処理会計が一般会計になっても、適正さを欠くことはないと考えています。

その他の質問項目

- ・地域防災計画、財政運営、公
- 共施設等管理計画、島松駅前広
- 場基本計画、協働によるまちづ
- くり、第2期総合戦略、子育て
- ・教育行政、経済政策、農業
- 政策、第2次救急医療臨時助成
- 金事業